

三田市文化財保護審議会 会議録

開催日時	令和6年7月21日（日曜日） 午前9時30分～午前11時50分
開催場所	三田市役所 2号庁舎3階 2301 会議室
委員	奥村会長・田辺副会長・尾瀬委員・河野委員・才本委員 (欠席) 石田委員
事務局	市民生活部 横溝部長、同部 辻下次長 (以下、部名を省略) 文化スポーツ課 下山課長、印藤係長、平田係長、堀事務職員
傍聴人	0人

事務局	横溝部長から挨拶 配布資料の説明 委員の自己紹介 事務局職員の紹介
事務局	4 確認事項について (1)会議の招集・成立について (資料を基に説明) 会議の開催については会長が選任されていないため、会議の招集は教育長名で依頼させていただきました。 委員の過半数が出席のため、会議は成立しています。
事務局	(2)会議の公開及び諸般の確認について (資料を基に説明) 会議は原則公開とし、傍聴希望者がいらした場合には予め入室いただくことを原則としてよろしいか。
委員	異議なし
事務局	(3)審議会の概要について (資料を基に説明) 文化財保護条例第15条第2項にある事項について審議いただきます。活発な意見をいただきたいと思います。 会議録への発言者名の記載は、会長、副会長、委員とのみ記載としてよろしいか。
委員	異議なし
事務局	5 会長及び副会長の選任について (事務局から説明) 意見がなければ、事務局から提案させていただきます。 会長に奥村委員、副会長に田辺委員を推薦します。

委員	異議なし
事務局	会長に奥村委員、副会長に田辺委員と決定いたしました。 これからは、奥村会長に進行をお願いします。
会長	奥村会長挨拶
会長	6 令和6年度三田市文化財保護事業計画 令和6年度三田市文化財保護事業計画について、事務局から説明願います。
事務局	(資料を基に説明)
会長	ご意見がありますか。
副会長	令和4年度に、三田ふるさと学習館・旧九鬼家住宅資料館・三輪明神窯史跡園を指定管理から直営に移行した経緯を確認したい。
事務局	当時の指定管理者であるNPO法人が、会員の高齢化に伴い、施設の維持管理業務を担当することが困難になったため、施設管理と利用者対応を分離し、前者を直営、後者をNPO法人への委託とした。
委員	これまで4年間審議会が開催されなかった期間に実施された文化財保護事業について、報告をお願いしたい。
事務局	三田天満神社の県登録文化財、尼寺天満神社の市指定文化財に関して審議いただいて以降、新規文化財の指定はありません。 この4年間の文化財保護事業については改めて書面等で報告します。
副会長	博物館等への資料の貸出しについて、具体的にどのような資料を貸出していますか。
事務局	兵庫陶芸美術館や愛知陶磁美術館には、常設展示されている三田焼の資料を継続して貸出しています。 今年度は、大阪歴史博物館で開催された天岡均一展で天岡均一作品等を貸し出した他、丹波篠山市立歴史美術館の欽古堂亀祐展に貸出す予定です。
委員	今年度、大舟寺のカヤの現状変更許可申請書が兵庫県に提出されていなかった理由はなんですか
事務局	昨年度からの継続事業であり、昨年度申請した現状変更許可申請書の内容で継続していると認識していたためです。
委員	国・県・市の指定文化財にかかる防災設備保守管理事業の内容はどう

	<p>いったものですか。</p>
事務局	<p>指定文化財の寺社等に備わる消火栓等の定期的な消防設備点検のための費用です。</p>
委員	<p>デジタルミュージアム構築のために補助を行う経緯は何ですか。</p>
事務局	<p>博物館・美術館のない三田のまちで、NPO法人が、市民等に向けてデジタルデータにより資料を閲覧できる仕組み（プラットフォーム）を構築しています。市議会でもデジタルミュージアムについては質問がありました。一般社団法人地域活性化センターが事業を採択したことに伴い、市を通して交付するため、市が補正予算を計上しています。</p>
委員	<p>デジタルミュージアムは他の市町でも実施されていますが、それらの連携は考えていますか。</p>
事務局	<p>大手のシステムを活用する自治体が多いですが、本市の場合は、3Dデータの活用等の独自仕様であり、難しいと思われます。データ化やバックアップ機能について大学や学術機関と連携を予定しています。</p>
委員	<p>いつからデジタルデータを閲覧できますか。</p>
事務局	<p>10月から11月のプレオープンをめざして作業をされています。</p>
委員	<p>以前に現地調査を実施した赤松家住宅は所有者が不在となっていますが、現状や今後の予定を教えてください。</p>
事務局	<p>兵庫県の住宅100選に選ばれ、古民家の事例として紹介されています。文化財指定の可否について所有者の同意をとろうとしましたが、現住のため拒まれた経緯があります。当時の当主が鬼籍に入られたため、成年後見人が窓口となっていますが、財産としての取り扱いが不明瞭になっています。かつて地元の市民グループにより調査・保存の要望があり、委員に依頼して現地調査を実施しました。市民グループは、現在は活動されていません。</p>
委員	<p>調査の所見として、小屋のつくりが近世でも古い形式を保っており、三田市内では最古級のものと位置付けられます。解体する場合でも、何等かの形で記録保存をとる必要が生じます。平面・断面図はすでに作成していますが、部材の保存や3Dデータの作成も含めて再調査について検討してください。</p>
事務局	<p>いただいた意見をもとに、今後、再調査の実施を検討します。</p>
委員	<p>新規の指定候補の文化財はありますか。</p>

事務局	現在、新規指定の文化財はありません。候補物件については、今後も継続して調査します。
副会長	現在の指定文化財一覧を共有していただきたい。
事務局	過年度の事業報告とあわせて、後日送付します。
委員	兵庫県史跡整備協議会とはどういう団体ですか。
事務局	<p>県内の市町で構成され、史跡等の整備や保存活用の推進をはかっています。</p> <p>昨年度から三田市が会長として、総会後に「石垣カルテから考えること」と題して北垣總一郎先生の講演を企画しました。</p>
会長	文化財保存活用地域計画を令和9年度に策定するには、急がないと難しい。策定に向けての計画はありますか。
事務局	これから、委員の意見も聞きながら進めていきたいと考えています。
会長	急いで令和9年度の策定を目指さなくても、よく考えて作りあげたらよいでしょう。
会長	7 兵庫県指定文化財観福寺仁王門保存修理 観福寺仁王門保存修理について、説明願います。
事務局	(資料を基に説明)
	【現地へ移動】
	観福寺総代 仲井氏から挨拶 (株)村上社寺工芸社代表取締役 村上氏から挨拶
	【観福寺仁王門保存修理現場の見学】
	作業者から説明
事務局	<p>本日の会議は、終了とさせていただきます。次回開催日程については、改めて調整させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>